

公的機関のウェブアクセシビリティ 対応の促進に関する調査研究報告書 概要版

令和6年3月29日

アライド・ブレインズ株式会社

1.調査の背景

総務省では、公的機関(国、地方公共団体、独立行政法人及び地方独立行政法人)のウェブアクセシビリティ(高齢者や障害者を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること)の確保・向上に取り組んでいる。

本事業において、公的機関のウェブアクセシビリティ確保・向上等に関する取組状況の調査、公的機関に求められる取組を解説する講習会等を実施することで、ウェブアクセシビリティ確保・向上に向けた取組を支援する。

また、JIS X 8341-3改正に向けた最新の動向を踏まえ、運用ガイドラインの一部内容を見直し、改訂版として作成する。そのほか、さらなるウェブアクセシビリティ推進のための課題、運用ガイドラインの評価及び課題を確認し、将来の運用ガイドライン改定に向けた検討を行う。

2. 公的機関ホームページのJIS対応状況に関する基礎調査

実施概要

総務省の提供するウェブアクセシビリティ評価ツールmiCheckerを用いて、インターネットを介して機械的にJIS X 8341-3:2016の適合レベルA及びAAの基準への対応状況を調査した。

調査期間

令和5年8月～令和5年11月

対象団体

- 国の機関 48団体（うち1団体解析不能）
- 地方公共団体(町村) 926団体（うち7団体解析不能）
- 独立行政法人 87団体（うち4団体解析不能）
- 地方独立行政法人 159団体

2.公的機関ホームページのJIS対応状況に関する基礎調査

結果概要

調査対象団体の公式ホームページの約半数(48.8%)のページに、JIS X 8341-3:2016の適合レベルA及びAAの問題が検出された。

適合レベルA及びAAに「問題あり」が検出されたページの割合 (表)

団体種別	団体数	適合レベルA及びAAに問題のあるページの割合
国の機関	47	39.9%
町村	919	47.7%
独立行政法人	83	57.6%
地方独立行政法人	159	81.6%
合計	1,208	48.8%

調査結果レポート

対象団体ごとの調査結果の概要を取りまとめ、各団体に郵送で送付した。

3.ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況及び運用ガイドライン活用状況等に関するアンケート調査

実施概要

公的機関に求められている「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」に基づくウェブアクセシビリティ確保の取組状況について、アンケート調査を実施した。

調査期間

令和5年9月25日(月)～令和5年11月17日(金)

対象団体

- 国の機関 48団体
- 地方公共団体 1,788団体
- 独立行政法人 87団体
- 地方独立行政法人 159団体

調査方法

- アンケート依頼方法: 郵送による依頼
- 回答方法: オンラインによる回答

3.ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況及び運用ガイドライン活用状況等に関するアンケート調査

回収率

対象団体のうち、回答があったのは全体の53.7%(1,119団体)であった。

対象団体及び回答件数（表）

対象団体	対象団体数	回収数	回収率(%)
国の機関(府省庁)	48	20	41.7
地方公共団体	1,788	988	55.3
都道府県	47	40	85.1
指定都市	20	15	75.0
特別区	23	16	69.6
市	772	484	62.7
町村	926	433	46.8
独立行政法人	87	47	54.0
地方独立行政法人	159	64	40.3
計	2,082	1,119	53.7

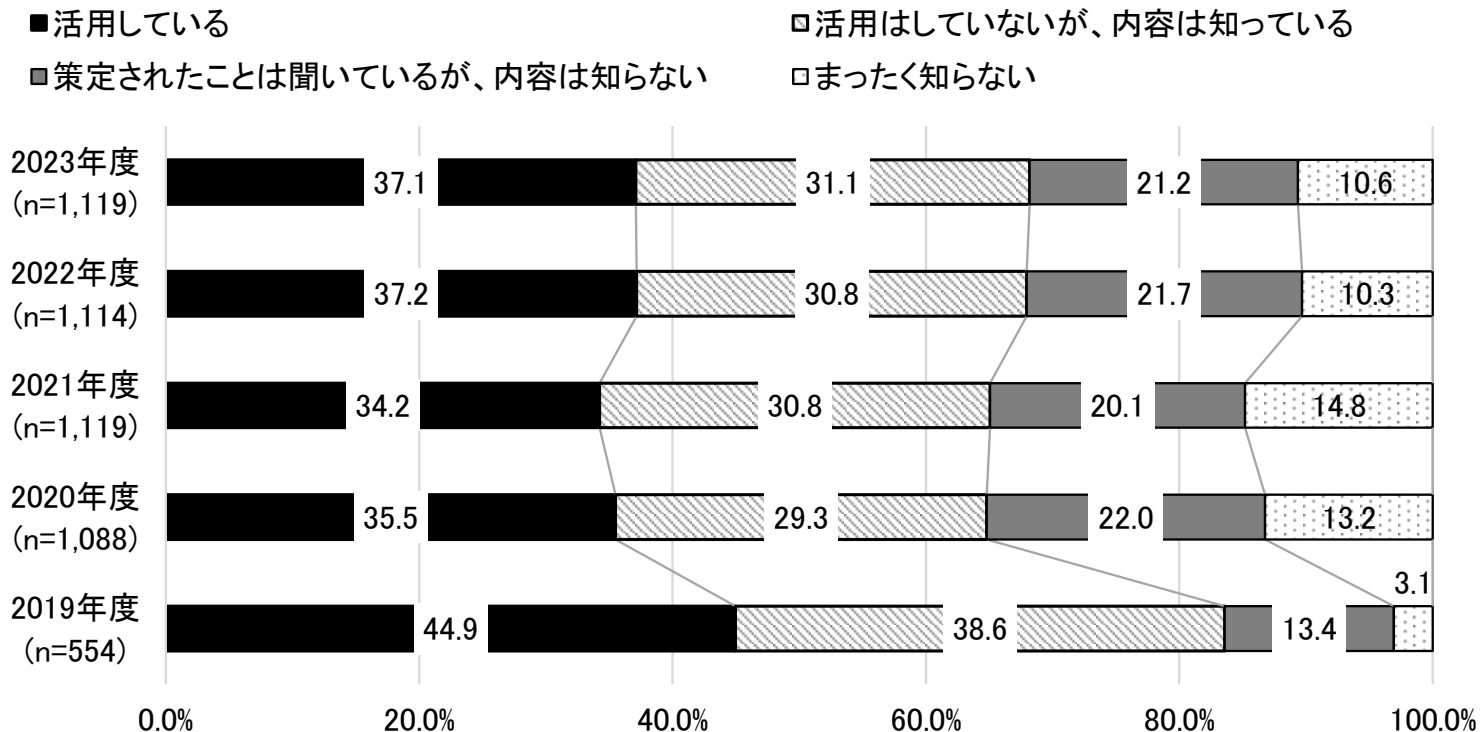
3.ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況及び運用ガイドライン活用状況等に関するアンケート調査

結果概要 みんなの公共サイト運用ガイドラインの認知度

「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」を「活用している」という回答が37.1%であった。

みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)の認知度 経年比較(グラフ)

設問: 「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」をご存知ですか。



※過去の調査結果を比較する際は、各調査において、対象団体、回答数が異なることに注意が必要である。

3.ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況及び運用ガイドライン活用状況等に関するアンケート調査

結果概要 運用ガイドライン活用状況とJIS対応状況の比較

アンケート回答団体のJIS対応状況調査結果を確認したところ、運用ガイドラインを活用している団体はウェブアクセシビリティの問題の割合が少ない傾向であった。

運用ガイドラインの活用状況と「問題あり」が検出されたページの割合（表）

運用ガイドラインの活用状況	適合レベルA及びAAに問題のあるページの割合(%)
活用している	29.2
活用はしていないが、内容は知っている	40.8
策定されたことは聞いているが、内容は知らない	41.7
まったく知らない	48.4

3.ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況及び運用ガイドライン活用状況等に関するアンケート調査

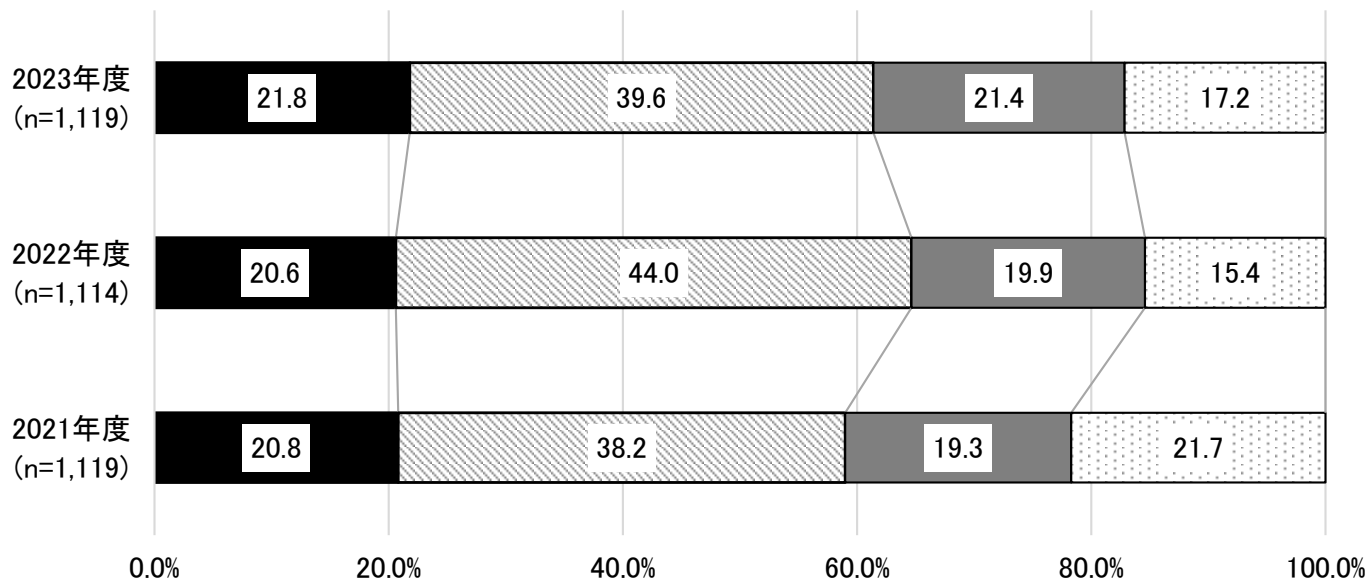
結果概要 総務省「全ページのJIS規格対応状況調査結果」の認知度

「全ページのJIS規格対応状況調査結果」を「活用している」という回答が21.8%であった。

「全ページのJIS規格対応状況調査結果」の認知度 経年比較（グラフ）

設問：総務省は公的機関の公式ホームページを対象に、ウェブアクセシビリティ評価ツール「miChecker」を用いた全ページのJIS規格対応状況調査を行いました。貴団体の調査結果をご存知ですか。

- 調査結果を活用している
- 活用はしていないが、調査結果は知っている
- ▨ 調査を実施したことは知っているが、結果は知らない
- ◻ まったく知らない



※過去の調査結果を比較する際は、各調査において、対象団体、回答数が異なることに注意が必要である。

3.ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況及び運用ガイドライン活用状況等に関するアンケート調査

結果概要 JIS対応状況調査結果活用状況とJIS対応状況の比較

アンケート回答団体のJIS対応状況調査結果を確認したところ、JIS対応状況調査結果を活用している団体はウェブアクセシビリティの問題の割合が少ない傾向であった。

JIS対応状況調査結果の活用状況と「問題あり」が検出されたページの割合（表）

JIS対応状況調査結果の活用状況	適合レベルA及びAAに問題のあるページの割合(%)
調査結果を活用している	27.9
活用はしていないが、調査結果は知っている	38.2
調査を実施したことは知っているが、結果は知らない	38.5
まったく知らない	46.4

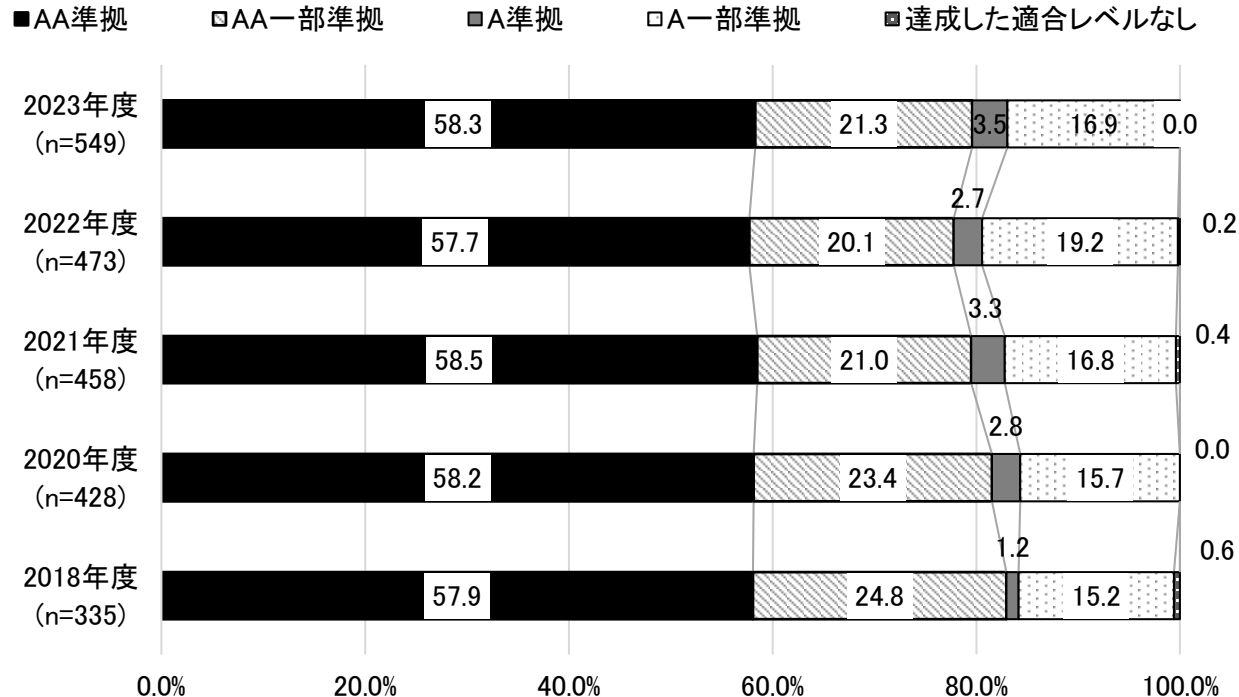
3.ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況及び運用ガイドライン活用状況等に関するアンケート調査

結果概要 JIS X 8341-3:2016「試験」の結果

公的機関の試験結果は、「AA準拠」が58.3%、「AA一部準拠」という回答が21.3%であった。

JIS X 8341-3:2016「試験」の結果 経年比較 (グラフ)

設問：貴団体の公式ホームページに関し、最近に実施した「試験」のJIS X 8341-3:2016対応度をお答えください。



※過去の調査結果を比較する際は、各調査において、対象団体、回答数が異なることに注意が必要である。

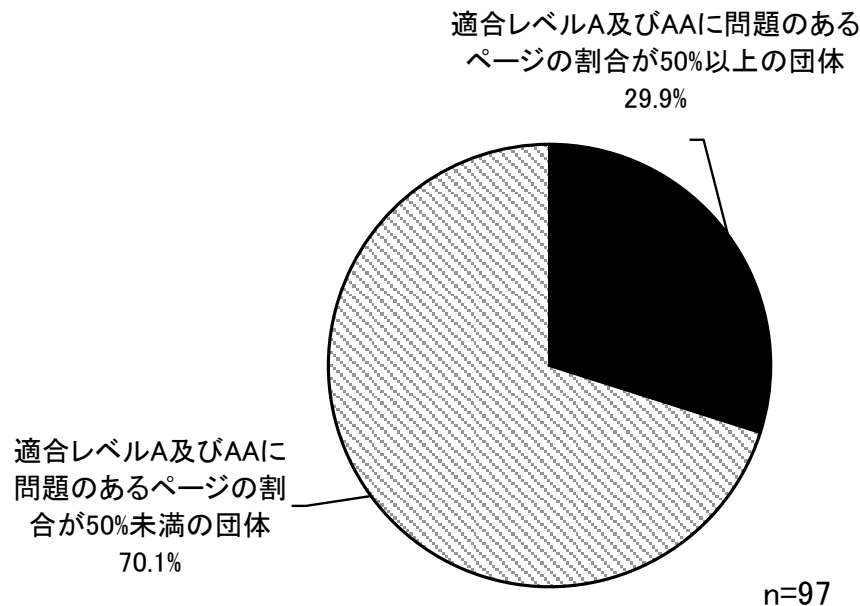
3.ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況及び運用ガイドライン活用状況等に関するアンケート調査

結果概要 JIS対応状況調査結果と公表試験結果の比較

JIS対応に問題のあるホームページが「問題がない(AA準拠している)」と公表している事例があった。

令和5年度JIS対応状況調査団体(府省庁、町村、独法、地方独法)について、JIS試験の結果とJIS対応状況調査で問題があったページの割合を確認したところ、「AA準拠」と回答した団体のうち、miCheckerで適合レベルA及びAAに問題のあるページの割合が50%以上の団体が約3割あった。

「AA準拠」公表団体のJIS対応状況調査結果* (グラフ)



*令和5年度JIS対応状況調査団体(府省庁、町村、独法、地方独法)

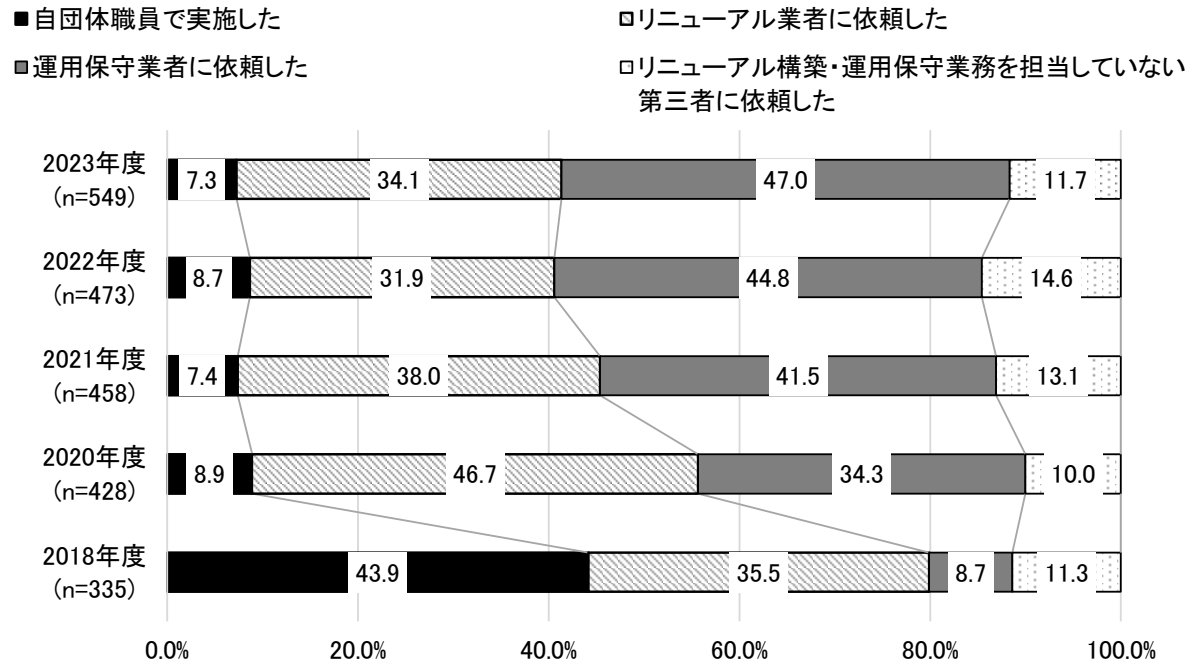
3.ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況及び運用ガイドライン活用状況等に関するアンケート調査

結果概要 「試験」の実施方法

「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」において、試験方法として専門性・客観性の観点から推奨されている「リニューアル構築・運用保守業務を担当していない第三者に依頼した」という回答は11.7%であった。

「試験」の実施方法 経年比較経年比較 (グラフ)

設問: 貴団体の公式ホームページに関し、JIS X 8341-3:2016に基づく「試験」をどのように実施しましたか。



※過去の調査結果を比較する際は、各調査において、対象団体、回答数が異なることに注意が必要である。

3.ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況及び運用ガイドライン活用状況等に関するアンケート調査

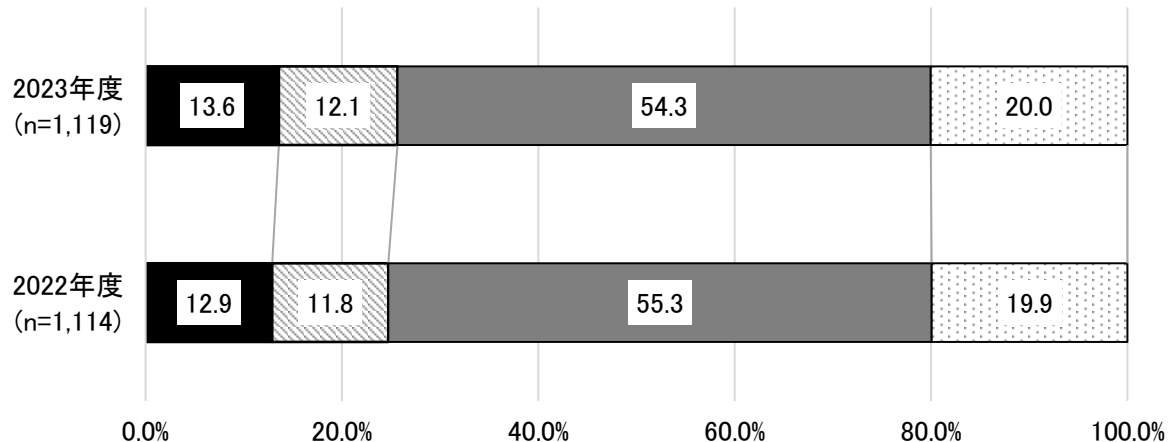
結果概要 ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表の活用状況

「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」を「活用し、確認・評価結果を自団体ホームページ公表している」という回答が13.6%であった。

ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表の認知度 経年比較（グラフ）

設問：「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」が対応を求めている「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」をご存じですか。

- 活用し、確認・評価結果を自団体ホームページ公表している
- ▨活用しているが、確認・評価結果を自団体ホームページに公表していない
- 存在は知っているが、活用していない
- まったく知らない



※過去の調査結果を比較する際は、各調査において、対象団体、回答数が異なることに注意が必要である。

4.平成29年度及び令和2年度調査結果と、令和4年度調査結果の比較分析

実施概要

過去の調査結果を比較し、地方公共団体の取組の進捗状況を確認した。

比較対象調査

- 平成29年度「国及び地方公共団体公式ホームページのJIS規格対応状況調査」
- 令和2年度「地方公共団体ホームページのJIS規格対応状況調査」
- 令和4年度「地方公共団体公式ホームページのJIS対応状況調査」

調査方法

比較対象調査結果の内、各調査共通で対象であった以下の団体の調査結果の比較を行った。

- 町村を除く地方公共団体（平成29年度861団体、令和2年度851団体、令和4年度853団体）

4.平成29年度及び令和2年度調査結果と、令和4年度調査結果の比較分析

結果概要 地方公共団体（町村除く）の適合レベルA及びAAの問題の推移

適合レベルA及びAAに「問題あり」が検出されたページの割合は、平成29年度から令和4年度にかけて減少傾向であった。問題は減少傾向である一方、全体の3割を超えるページに問題がある。

適合レベルA及びAAに問題のあるページの割合の推移（表）

団体種別	平成29年度	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国の機関	46.3%	－	－	41.4%	－	39.9%
地方公共団体 （町村除く）	50.6%	－	34.5%	－	30.5%	－
地方公共団体 （町村）	66.9%	－	－	52.2%	－	47.7%
独立行政法人	－	70.8%	－	75.5%	－	57.6%
地方独立行政 法人	－	83.5%	－	79.9%	－	81.6%

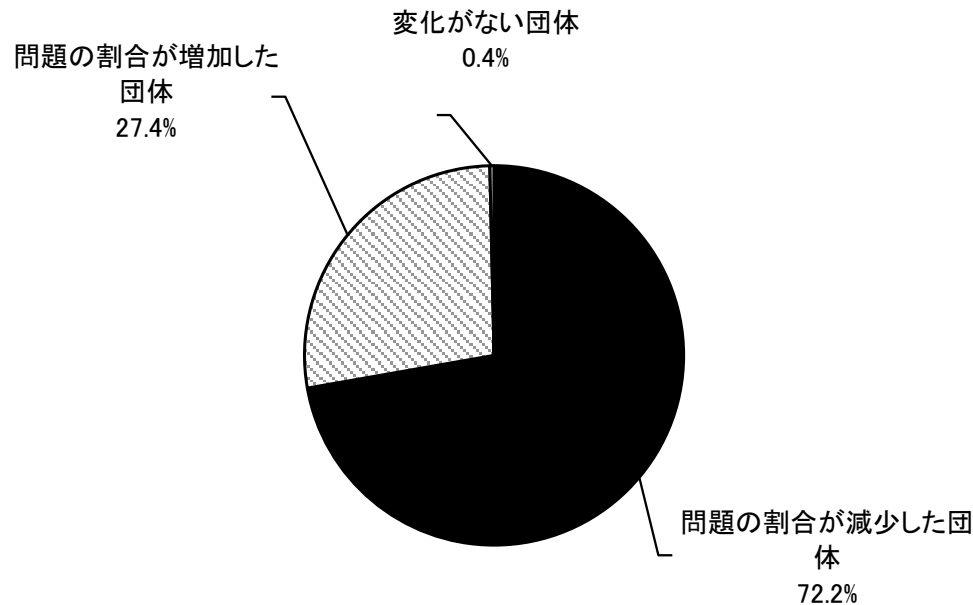
※赤枠は本事業で比較した対象

4.平成29年度及び令和2年度調査結果と、令和4年度調査結果の比較分析

結果概要 地方公共団体（町村除く）の問題割合の推移

平成29年度から令和4年度にかけて、問題の割合の推移を確認したところ、問題の割合が減少した団体が72.2%であり、問題の割合が増加した団体が27.4%であった。

地方公共団体（町村除く）の問題割合の推移（グラフ）



n=843

5.公的機関向けウェブアクセシビリティ対応講習会の実施

開催概要

公的機関に求められているウェブアクセシビリティ対応について、「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」に基づく取組や手順、重視すべき考え方等を解説する講習会を実施した。

募集対象

国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人の職員
(公式ホームページ、関連サイト、ウェブシステムの運営・管理の担当者)

開催日時・参加団体数

開催地	日時	参加団体数 (団体)	参加者数 (名)
福岡	2023年11月2日(木)	30	35
札幌	2023年11月9日(木)	17	23
東京	2023年11月15日(水)	80	107
大阪	2023年11月30日(木)	48	62
松山	2023年12月14日(木)	8	12
	合計	183	239

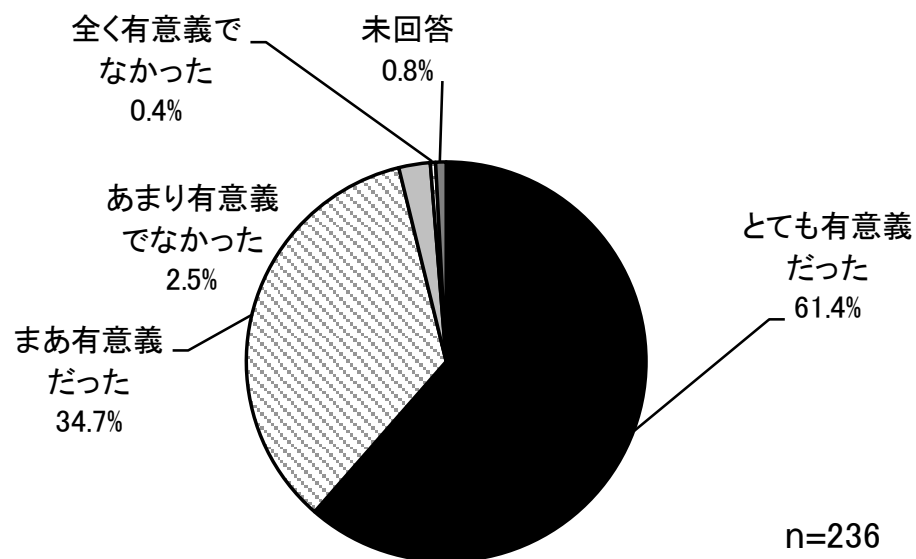
5.公的機関向けウェブアクセシビリティ対応講習会の実施

参加者アンケート

講習会について、受講者へのアンケートを実施した。講習会について、「とても有意義だった」と「まあ有意義だった」を合わせると、96.2%の参加者が有意義だったと評価した。

講習会に対する評価（グラフ）

設問：本日の講習会の内容はいかがでしたか？



オンライン公開用の動画収録

東京会場の講演をオンライン公開用に動画を収録し、オンライン配信用のページに誘導するための案内ページを作成した。

6.ウェブアクセシビリティ啓発資料の作成

実施概要

令和4年度「公的機関のウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況に関する調査研究」において実施した公的機関に対するヒアリング調査結果を分析し、ウェブアクセシビリティの重要性、取組の必要性をわかりやすく、簡潔に説明したウェブアクセシビリティ啓発資料を作成した。

構成

A3裏表、二つ折り(A4仕上がり4ページ)

このスクリーンショットは、ウェブアクセシビリティ啓発資料の表紙部分を示しています。タイトルは「ウェブアクセシビリティ対応は公的機関の責務です」。サブタイトル「ウェブアクセシビリティとは？」の下には、以下のポイントが列挙されています：

- 全ての人が必要な情報を得られるようにする、世界共通の取組です
- 法律等に基づく責務です
- 読みやすさ、使いやすさ確保の基本要件です

また、「ご存知ですか？」というセクションがあり、音声機能や拡大機能の活用が紹介されています。

このスクリーンショットは、「読める、伝わるホームページにしてください」というセクションを示しています。ここでは、文字の読みやすさや色合いに関する具体的なアドバイスが提供されています。

- 文字が読みづらい、読めない
- 文字の色と背景の色を、JIS X 8341-3の基準に照り、読み取りやすい組み合わせにします。
- 文字色が薄い
- 文字色が濃い
- 重要な申請手続きの方法

また、「音声で読む利用者に、伝わらない」というセクションがあり、視覚情報や音声情報に関するアドバイスが提供されています。

- 視覚情報や音声情報を得られるように、画像の説明（代替テキスト）を設定します。
- 文字の説明なし
- 画像の説明あり
- 字幕がないと、伝わらない
- 字幕情報や音声情報を得られるように、動画内のアフォーラジョンなどの音声情報を字幕などで伝えます。
- 字幕なし
- 字幕あり

このスクリーンショットは、「全てのウェブコンテンツが対象です」というセクションを示しています。ここでは、公式ホームページだけでなく、提供される全てのホームページ等が対象であることが説明されています。また、「必要な取組を確認してください」というセクションがあり、必要な取組が「みんなの公共サイト活用ガイドライン」に示されていることが述べられています。さらに、「求められる取組の例」として、以下の項目が挙げられています：

- ✓ ルールに則りページを作成し、検証する
- ✓ 関係者全員に、必要性を共有する
- ✓ 毎年、継続的に取り組むことで、品質を維持・向上する

また、「間違った理解をしていませんか？」というセクションがあり、デザインを模倣するだけでは十分な対応ができません、色や単語、動詞などを伝えることが求められる必要があると説明されています。

このスクリーンショットは、「ウェブアクセシビリティに取り組むための情報等」というセクションを示しています。ここでは、総務省「みんなの公共サイト活用ガイドライン」の公開が紹介されています。また、「障害者のウェブページ利用方法の紹介ビデオ」や「評価ツール「miChecker（ミアイチェッカー）」」の紹介が行われています。さらに、「JIS X 8341-3:2016」と「ウェブアクセシビリティ・基盤委員会（WAC）」に関する情報も提供されています。最後に、「デジタル庁「ウェブアクセシビリティ推進ガイドブック」」の紹介が行われています。

7.ウェブアクセシビリティの取組事例に関するヒアリング調査

調査実施概要

「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」に掲載している公的機関の取組事例について、ガイドラインの公表から7年が経過していることから、最新の取組事例の調査を行った。

対象団体及び調査実施日

団体名	調査実施日
財務省	令和6年1月31日
理化学研究所	令和5年11月27日
国民生活センター	令和5年12月6日
埼玉県	令和6年2月16日
宮城県仙台市	令和6年2月1日

団体名	調査実施日
兵庫県姫路市	令和5年12月9日
茨城県神栖市	令和6年1月29日
茨城県取手市	令和5年10月11日
東京都豊島区	令和6年2月21日
福岡県遠賀町	令和6年3月5日

調査内容

- ウェブアクセシビリティの取組状況
- 「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」活用状況

調査結果

「8. みんなの公共サイト運用ガイドライン改訂に関する検討」にて検討したガイドラインに掲載。

8.みんなの公共サイト運用ガイドライン改訂に関する検討

背景

- 未だに多くの公的機関ホームページにJIS X 8341-3:2016の達成基準を満たさないページが多数存在する。
- JIS改正では、JIS X 8341-3:2016の達成基準はほぼそのまま継続される見込みであり、JIS X 8341-3:2016の達成基準に問題がある状態では、JIS改正の基準を満たさないことになる。
- JIS対応に問題のあるホームページが「問題がない(「AA準拠」している)」と公表している事例があることを確認している。障害者差別解消法、運用ガイドライン等の趣旨に則った取組を適切に行うことが必要であり、適切でない場合は是正する必要性がある。
- JIS改正では、JIS X 8341-3:2016の達成基準を土台として項目が複数追加される見込みである。JIS改正に対応するためには、JIS X 8341-3:2016の達成基準を満たしたうえで取り組むことが不可欠である。
- 追加が見込まれる達成基準の内容は明らかとなっており、速やかな対応のために、JIS改正を待たずに取り組むことが重要である。

8.みんなの公共サイト運用ガイドライン改訂に関する検討

目的

運用ガイドライン(2016年版)は、発行から約8年が経過しており、背景(前ページ記載)を踏まえた情報提供が行われていない。公的機関が速やかにJIS改正に対応するために今から取り組むべき内容を示すことを目的に、次期運用ガイドラインの改定に先立ち、本事業において運用ガイドラインの見直しを検討し、運用ガイドライン(2024年版)として改訂した。

改訂内容

- (1)JIS改正に向けた動向、求められる取組の解説を追加
- (2)公的機関取組事例を刷新
- (3)関係法令、参照文書等の記載を最新化
- (4)評価ツールmiChecker紹介内容を最新化

9.JIS X 8341-3の改正に伴う運用ガイドラインの改定方針等の検討

JIS改正に伴う運用ガイドライン改定に向けた検討の継続

本事業で実施した調査、過去事業の調査結果を分析し、次期改定により強化すべき内容、見直すべき内容の検討を継続する。また、公的機関の取組実態と課題を踏まえ、対応促進に確実に繋がる改定となるように、公的機関に対するヒアリング調査を実施し、運用ガイドラインに必要な見直し内容を把握する。

改定論点の例

- (1) 強化する取組対象(スマートフォン、関連サイトなど)
- (2) 取組の期限の設定
- (3) 適切でない取組の是正
- (4) 継続的な取組、団体内の取組の引継ぎの促進
- (5) 取組内容、対応状況の評価方法の見直し
- (6) 運用ガイドライン見直しサイクルの設定

9.JIS X 8341-3の改正に伴う運用ガイドラインの改定方針等の検討

運用ガイドラインの普及状況

本事業の調査において以下の状況を確認した。公的機関のウェブアクセシビリティ推進のために、運用ガイドラインの普及の取組を強化すること、継続することが不可欠と考えられる。

- 運用ガイドラインの活用による、ウェブアクセシビリティ対応推進の効果を確認した。
- 運用ガイドラインの存在や内容を知らない公的機関が3割程度存在した。
- 運用ガイドラインを認知していた団体であっても、約4団体に1団体が1年の間に認知していない状態に転じていることを確認した。

運用ガイドラインの普及方策

- (1) 運用ガイドライン(2024年版)の公表、配布、解説
- (2) ウェブアクセシビリティ啓発資料の配布
- (3) 適切でない取組を是正するための注意喚起
- (4) 講習会の開催
- (5) JIS対応状況調査、アンケート調査の継続

10.有識者ヒアリング

調査実施概要

JIS X 8341-3改正に関わる動向、次期運用ガイドラインの改定内容に関する論点を確認することを目的に、有識者にヒアリング調査を実施した。

対象者及び調査実施日

- 東洋大学 名誉教授 山田 肇 氏:令和6年3月13日(水)
- 株式会社インフォアクシア 代表取締役 植木 真 氏 :令和6年3月8日(金)

調査内容

- JIS X 8341-3改正の見通し
- みんなの公共サイト運用ガイドラインの改定に向けた論点

調査結果

調査結果を踏まえ、「9.JIS X 8341-3の改正に伴う運用ガイドラインの改定方針等の検討」を行った。